

目 次

前文（略）

本文

第 1 条 目的および範囲	1
第 2 条 定 義	2
第 3 条 物質の性質の試験および評価	3
第 4 条 分類.....	4
第 5 条 加盟国の責務	4
第 6 条 調査を実施する義務	4
第 7 条～第 20 条 （削除）	5
第 21 条 既存および新規物質のリスト	5
第 22 条 包装	5
第 23 条 表示	5
第 24 条 表示規定の実施	7
第 25 条 表示および包装規定の免除	8
第 26 条 広告	8
第 27 条 （削除）	8
第 28 条 （削除）	8
第 29 条 技術的進歩への適応のための手続き	8
第 30 条 自由流通条項	9
第 31 条 安全保護条項	9
第 32 条 言及	9
第 32 条 外部包装材、内部包装材および単一包装材の表示に対する特定の規則	9
第 32a 条 物質の表示および包装に関する移行規定	9
第 33 条～第 35 条 （略）	9
施行	10
廃止	10

付属書

付属書 I 危険な物質のリスト（削除）	11
付属書 II 危険記号および危険指示	12
付属書 III 固有のリスクの性質.....	14
付属書 IV 安全勧告	18

付属書 V (削除)	21
付属書 VI 一般的な分類および表示要件	22
目次	22
1. 総論	24
2. 物理化学的性質に基づく分類	30
3. 毒性学的性質に基づく分類	34
4. ヒトの健康への特定の影響に基づく分類	50
5. 環境への影響に基づく分類	61
6. 安全勧告警句の選択	66
7. 表示	78
8. 特別な事例：物質	83
9. 特別な事例：調剤	85
委員会声明	89
付属書 VII (削除)	90
付属書 VIII (削除)	91
付属書 IX 留め具、警告に関する規定	92
原文	95